

仏教葬送事物の発展比較考 その三

和田謙寿

一

猫と仏教との関連概略については前述（駒澤大学仏教学部論集第十二号）したところであるが、ここでは更に日本各地の例を掲げその特色を分析してみることにする。

北海道とくに道南の地方では遺体の胸元か枕元に魔よけと称して、短刀またはカミソリ（剃刀）などの刃物を置く地方が多く、魂の抜けた空からになった死体の中へ悪霊や動物霊などの雑霊の入ることを避けるための呪術と考えられていたのであった。若しもこのような雑霊が空からになった遺体の中に入った場合には、蘇生することが出来なくなるばかりでなく、猫股の如き妖怪になってしまふと信じられていたのである。死者(2)の上に魔よけの意味で鯉口をきった短刀や、白紙で柄を包んだカミソリが置かれる。山形県東置賜郡高畠村近付では死体が立ち上がって踊り出したので、夜伽よとぎの人たちが押えよう

としたが力が強くて押えきれなかった。一人が外に出て屋根の上を見まわしたら猫の手招きする姿があったと述べられている。青森県野辺地地方(3)の土地の古俳人の「写生文」中に、死者（遺体）に猫を近づけるのは大禁物であるとして……「猫というものはいやなものだ。

私が函館にいたとき、船着宿のお婆さんが死んだので湯で洗っていると、死人が顔に手をあげるから、皆んなびっくりしてしまった。女許りだったなら恐ろしくてなんともならなかったであろうが、丁度、そこに男衆も沢山居あわせたので、これはきつと猫の仕業に違いないと感付き、方々を探してみたたら、猫の奴は屋根の上において、手を上げ下げしていた」と言う記事がある。

『「魔除け」の魔物(4)は一般的に猫をもって代表とする場合が多く、死人また棺の側に猫が近づくことを極度に嫌い、猫が近づかないように刃物をおくというところがほとんどであ

る。猫は死人にいたずらをする(栃尾市)猫に見られると死人が動く(同市梅野俣)、猫が天井から覗いて、死人に顔を洗う真似をさせた(新発田市茗荷谷)猫が棺の上にあがると死人が踊りだす(六日町城内)などという。柏崎市米山では「猫がそばへ来たため猫、のシヨウが死人に乗り移り、四日間も生きたようになっていた。」と言う話がある。岩船郡朝日村高根でも猫は死人にシヨウを入ると言い、猫がそばへ寄ったために、死者が這い出した例があるとして、予め猫を土蔵に入れて近づけないようにする事もある。』—原文引用—、静岡(5)県や秋田県・福島県をはじめとした地方には、「男の死者の場合には刃物などを枕元に置く。これは猫が死体をまたぐと死者が起きあがるのでこれを防ぐためだと言われる。」もちろん、男女同様の伝承の場合も多い。高知県の一地方では、死(6)期に際し、屏風を逆さに立て、鎌などの刃物を枕元や遺体の上に置くが、これを魔おどしと言い、また、猫がまたぐと猫の魔性が乗り移るといわれ、猫の足跡を調べるために灰を撒いた膳を置き、猫が入ったら掃き出すために枕元に箒を置くとも言われている。—埋葬墓に砂や灰を撒いて悪獣の所在を防ぐ例も石垣島などにある。—

(7)葬式までの間、猫などの異類の霊魂を避けるため逆さ屏風を立て、更に部落毎にさまざまな魔防けの品々を配置する場合もある。オボキ(麻糸を入れておく桶)の中に逆さ箒を立てたり、

てたり、逆さ屏風の上に裏返しにした紋付を乗せ、死者の周りを箒で囲むほか、金物を置く例などがみられたとも言われる。いずれにしても「刃物を枕元や胸の上、腹上に置くのは、魔防け、あるいは猫を近づけぬためのもので、猫が死者に触れたり、またいたりすると、生きかえると言う考え方は日本の各地に存在する。東京都下(8)においても枕元に、鉈を置いたり、また死者の上に箒を置いたり、布団の下に鏡や刃物、箒などを入れたりするところもある。更に猫魔伝説は具体的なものとなり、「猫がまたぐと死人が起き出すため、刀や小刀などの刃物を置くが、刃物を死体のそばに置かなかつたので、猫にほったをかじられた。などと言う伝承が埼玉(9)県に残されていることが報告されている。また、神奈川(9)津久井地方での如く、「猫が死体をまたぐと、死者は蘇生し、台所へ行って水桶の水を柄杓(ひしやく)で飲むと千人力を得て「猫股(ねこまた)」と言うものになり、人に害を与えると考えられ、その時箒をもって叩くと難を免れる」と言い伝えられているところもある。ところによっては、水が油に代り伝承されている場合もある。このような伝説が滋賀高島郡などの如く、主に禅宗の分布地域にのみ伝播している地方もある。地方によっては、猫の霊とカシヤ(魔霊)とを同一視しているところもある。(10)香川県の高松市在での如く、猫害より死者を防ぐため、つまり、死者を目ばなしせぬために、死者の枕元でおりんを叩い

て御通夜をするとところもある。更には猫を籠の中に入れて、物置に入れてあらかじめ隔離することによってその害を防ぐ地方もある。多少考え方は異なるも、高知県宿毛市の一地方では、雷から死体を守るためだと言って、胸の上に鉈や鎌を置く地方もある。(中国では古来より雷には死体を膨張させる力があると信じられ、雷の音が聞こえるとそれを防ぐために至急死体の上に、つまり胸や腹の上へ金属性の重い鏡や天秤の分銅、または小さくて重量のあるものを載せたといわれる。猫の毛を逆さになせると稲妻によく似た光りを発するので、電伝説と混交したのであると言う人もある。)箒をもって猫を叩くにしても、ただ叩くのではなく、猫の寄りつかぬ禁圧として、箒で三度死者の体をなでてから羽織を覆せるとか、箒を逆に持って打ち倒さなければならぬなどのやかましい掟おきてが存在しているところもある。猫を死者のそばに寄せつけぬ風俗は沖繩本島や石垣、中華民国、韓国などにも存在する。

デ・ホロートも述べているように、かつての中国においても猫を死者より隔離しないと、死者が床上を跳ね起きたり、人に害を与えたりするものと考えられて大変恐れられていたのである。だから、家の人たちは葬送の儀に当って猫の行動に大変気をつかったのであった。元来虎と猫とは同属であり、両者共に同様な眼で見られたことは注意を要する次第である。中国における斯かる見方は至って古く、日本の同種

伝説の基盤をなしていた事は確かなことであつた。中国においても屍体の上に沢山の料理用の包丁を載せて置く場合があつたが、「それは防禦の武器であり、死者はこれが為に逃れ出ることも出来、同時に靈魂が生者を害することの出来ないようにするためのものであつた。」と述べられている。更に鏡を死体の前に置き姿を反照して、その後の死から免かれるようにすると。前述したところの鏡の意義について掲げている。とくに杭州(14)の付近では猫と共に「ねずみ」についても同様に警戒されているようである。いずれにしても刃物を死体のそばに置くことによって、または、箒を死体のそばに置くことによつて猫の害より死体を護持すること。つまりは、猫をはじめとした火車や狼、貉むじななどの雑霊が人間の死体を犯し、更に、そのため再度蘇生の夢の果されぬ事を憂いて斯かる行為をなしたものであろう。これを仏教的に考へるならば、刃物よりもむしろ動物霊の魔を払うものは箒であつて、刃物は昔から仏教儀礼として重要な剃髪の際に用いられるところの仏具の一つであつたのである。刃物の中でもこの場合代表的なものとして考へられているのは剃刀かみそりである。奈良時代に書かれた和名抄の中に。カミソリは昔、印度より中国を経て欽明天皇の頃わが国に入り、僧侶の得度剃髪には欠くことの出來ぬものであつたと記され、分類的にも日用品的なものではなく仏具の中に収められている。そのうち仏教が一般

の間に広まり仏教の思想が高まると、葬送の際に得度剃髪を行ふ風習が流布し、カミソリは死者にとっても欠くべからざるものとなったのである。しかるにこのような風習は江戸時代の末期になると徐々に薄らぎ、現今では魔を除く一器具として考えられるに至ったのである。もちろん、刃物の持つ威力そのものが古代より魔力退散のために用いられていたことは確かなことであろうが、猫魔を払うと言う意味では第二義的なものであったと考えられる。刃物としては一般的にカミソリが古くより考え用いられていたであろうが、そのうち武家においては刀が、農村にては鎌や庖丁などが、山村地域においては鉋なたや斧など利用されている場合が多く、これも本質的にはカミソリよりの退化と考えられる。先程から述べているように、箒をもって猫を払うのが自然の姿であり、刃物をもって払うのは、魔に対する場合の観念的立場より生じたものと考えられる。

中華民国では「警猫」⁽¹⁵⁾と言ひ、葬送に当り周囲の人たちの一番気をつけ恐れられていたことは、死体のそばに猫が近づくことであつた。猫はもともとその外觀や態度、特性まで虎によく似ているので小型の虎と考えられ、それ相応の魔力を持つているものとせられていたのである。つまり「還魂毛」として、死者の魂を帰すことの出事る可能性を持ち、死体を危険な悪鬼に変えることも出来るので、若しも猫が死体の上を

通過すると死体は立ち上つて周囲の人たちに害を与えると考へられ、大いに恐れられていたのである。それ故、日本において死者のそばに刃物や箒などを置くように、この地においても死体のそばに天秤棒や杖などを置き、猫による死体の起立を防がしめたのである。シンガポールや東南アジアの華僑地域でも葬送時、または一周忌、三回忌の供養時に五斗マスの中に天秤棒のあるのを見た。(別説では、五斗マスと天秤棒は一家そろつて共に働くの意にて、一家の和合のしるしであるとも言われている。)

一般的に見た葬送習俗における猫と死者との關係説話は日本に一番ハッキリとした形で残されており、次いで韓国や中華民国などのように考えられる。しかし、これらの日本を除いた国々では、猫を恐れると言う程度のもので、因縁説話的な突込んだ内容は殆んど残されていないのが現実であつた。

二

母の死亡した場合、その子供が白布を持って母方の祖父(外祖)のもとへその旨を知らせに行く。これを「報白」^{ゴッパク}と言つて、中華民国の信仰の厚き地方では現在でもなお正式に行われている。子供の都合の悪い時は近親の者をもって代表させ外祖に知らせる場合もある。葬式の知らせを受けた外祖は直ちに杖を持って葬家を訪ずれる。葬家の子供たちは門前に

敷物を裏返しに敷き、ここで外祖を跪ひざますいて迎えるのであるが、これを「接外祖」と呼び、今尚、重要な儀礼の一つとして行はれている。訪ずれた外祖はやがて、家族に向って死者の死亡原因などにつき詳しく聞き、死亡の原因に疑わしい点があったり病人に対する看病手当などの上に落度があると認められた場合には、所持しているところの杖で迎えに出た人たちを殴打したのである。元来、中国においては葬送事、母方の父、つまり、外祖は母の死亡に対して絶対的なる力を持つていたのである。私が中華民国台北郊外において某婦人の葬送に参加した折、この儀式が丁度行われていたが、多少現在においては形式化されているとの説明はあったものの、真にせまった実に厳肅なる光景であった。では一般の人たちの間ではどのように喪を知らせるのであろうか。中華民国では「ホァンソ発喪」と呼んでいゝ。日本の「知らせ」に相当するものである。つまり、施主より親族や友人等に葬儀の報を通知する慣習である。昔日においては訃書を以って親族や友人たちに通知したが現在では郵送によって用がなされている。それでも昔、厳格な家庭では葬式の通知を出す場合、白色の封筒のもと、封筒の四隅の角を一部焼いて投函したのであるが現在には行われていない。葬送通知の仕事が終了したあと門にはらわれている赤紙の上に細かい白紙を斜にはり（中華民国の田舎では道教的なものを信じているので門に赤い紙がはりつけてある家

が多い。）父親ならば「嚴」と白い燈灯にその姓を書いて門に出す。母親ならば「慈」と書く。その他の場合は「忌中」と書くのが通例である。中国東北省（旧満州）には旧態依然とした習俗が残されているところもあり、父母が死亡した場合には門前に長方形の白紙を貼るが、それには「恕報不周」または、「恕報不周偏計」などと書かれている。元来、昔から中国南部を中心とした地方では死亡した日時を事のほか氣にして、その吉凶を卜うところが多く、不吉に当っては種々なる方策としての習俗が残されている。不吉の場合戸口の上によるい篩（ふるい）や鏡などをかける風習のあるのもそのためである。篩はその目を通して幸運が生ずるといわれ、鏡はそれを照らすことによって幸運に変えるためであると考えられている。来弔する人たちのうちとくに老人の場合、現在でも叩頭礼拝（額を軽く叩いてから礼拝する風俗）して家に入るのが如何にも珍らしく感じられる。

喪服とその分配法についてであるが、現代中華民国では厳格な場合、死者には七重・九重・十一重と、その家、その人の立場によって衣服を着服させるといわれる。五重着の着用はどういうわけか、殆んど行われていない。着服は納棺する前に行われるのが通例である。着物の色は白とか黒というものではなく、また、普段着ているものでもない。一定の年齢になると年老いた人たちの多くが死ぬ時に着用する着物をあ

らかじめ用意しているようである。交通事故や急の災害を受けて死んだ人たちの多くは若い人たちで、死を予期していなかったもので、このような場合はよそ行きの着物をきせるのが常である。一般には七重着せるのが通例で、経済的やその家の意志による。下からじばんを着用し、上は着物となる。人により着物の場合と洋服の場合とがあるも、老人の場合は昔をしのぶものなのか、中国服を着用する者もある。着物を着用する場合、一番外側の衣服は丈が長く足元までであるのが通例である。送る人で親族の場合は白か黒色の衣類を着用する。死者の男は帽子を、女は刺繍をした鉢巻をするものもある。男の帽子は支那服の場合チャイナ帽を、洋服の場合はウールの帽子を着用する。息子や嫁など死者と特に深縁の場合は任務が重いので、古来よりの麻で造った特別な服装をする。東南アジアの諸国（華僑の間）では葬送に関連した衣服というものは、保主的な強い中国を中心とした昔日のものが保たれている場合が多い。その原形はやはり、周礼や儀礼・礼記、とくに儀礼の喪制などの伝統によるところが大きいようである。礼記にも「斬衰三年」と述べられている如く、親密にして思い出深き父との別れはこの上もなく悲しみが深く、心中せまるものがあるので、漂白しない粗布あらぬのの手をかけたことのない喪服と喪の帽子をかぶり、杖をつき草鞋をはいて歩行したのである。なぜ、そのような粗末の衣類を着用したの

かについては、1あまり大きな悲しみ（心のショック）のため上等な衣類を着用する気になれぬため、2悲しみのあまりに涙と共に衣類をかきむしるので衣類は粗く、縁へりの縫われていないものがよいと言う伝承が残っている。それ故死者に縁の強い者の着用する喪服ほど目が粗くなっているものを用いているのである。デ・ホロート(18)も清の時代前後の葬送習俗を掲げ「葬儀に必要な事どもの中で粗製の帯褐色の麻布の喪服が真先に必要である。死者の処置に関係のある重要な儀式を行わねばならない時は、いつも、深厚な喪服として近親者がこれを着用するのであって、この時に息子や孫は辮髪を解き、日頃は辮髪を長くするために編み込んでいる絹紐を抜く。深い喪に服する時には頭髪を乱して手入れせぬままに背に垂らすことが必要であるが、故人の娘・息子の嫁・妻等に束ねた髪を解くには及ばないが、ただ、派手な飾り物を埋葬が済むまで用いずにいる事が必要である。」と述べている。おそらくここでは、派手な飾り物を喪色としての白や黒に置きかえることを意味しているものであろう。現在このような風習は厳格には行われていないが、それでも中華民国の台南地方の如く、割に旧来の風習の保たれている地方においてはこれに類似した習俗が行われている。二年前の五月のこと、台南の市街で商店主の死去による大きな葬送に出会った事があるが、総勢約数百名の葬列、葬儀車の前後に綱を張り、参会者

はその綱を握って黙々と前進する。近親者の着用した麻の喪衣、天を突く楽隊による吹奏の群、直接杖を突いている人たちこそ見られなかったけれども草履をはき、手に持った白い紙には小さな杖(喪杖の退化したもの)が握られていた。佐伝の襄公十七年の項に「齊の晏嬰は、父が死ぬと端を縫はない粗布の喪服をきて麻の経をかけ、竹杖をついて草履を穿いたという。」とあるように、まだまだ昔日の面影が残されていた。台南の地方だけではなく台北の郊外や台中の地域においてもこれに類似した葬送の群を見かけられた。昔から中国では親に孝を尽くすことは親の死に当りて忠実な喪に服する事と同義に考えられていたのである。それ故、孝服と喪服とは同義にとられ、故人と、つまり、祀る人と祀られる人との関係によって、1、麻(麻布) 2、苧(苧麻布) 3、浅(浅黄布) 4、黄(黄布) 5、紅(赤布) 6、白(白布)等の区別があったのである。喪着は二つに分れ、喪衣と喪帽からなり、足は男性の場合「孝鞋」と言って草鞋が用いられた。1から6の布の名称順は、それぞれ死者との縁の強い順に並べたものであり、一般的には縁の強い間柄ほど粗目の喪衣が用いられるようであった。つまり、

1、麻(麻布)は、故人の男子、および、その妻と長女と言うように一番縁の強い者が着用し、ついで長孫の場合は多少縁が遠くなるので「苧」を着用し、その上に「麻」を重

ねたのであった。喪帽の場合も同じ主旨によって同様に用いられたが、他家に出た娘たちは長孫の場合に準拠して衣は「苧」を着用し頭には苧麻布を冠用された。

2、苧(苧麻布)は前者の次に縁を持つ者、つまり、孫や甥、姪に着用されたのである。喪着の服装種類とその用途については同様である。(もともと中国においては、長孫とそれ以下の孫について区別をする風習が強い。)

3、浅(浅黄布)は曾孫(ひこ)の間に用いられる。

4、黄(黄布)は玄孫(やしやご)の間に用いられる。

5、紅(紅布)は故人の直系の子のみに用いられるもので、五代の孫の出来るまで長命することが出来たからと言うので大変に喜ばれる。いわば、幸福を含んだ喪衣である。祭壇にも赤い餅をそなえて慶事の意をあらわされる。中国においても現代、正五代と言って家三人のおじいさん、三人のおばあさんがあった場合、非常に幸福だと言ってみんな赤いものを着る。提灯やローソクもみな赤いものである。(しかも実際にはこのような機会は殆んどめぐまれない)

6、白(白布)は故人の友人や縁の薄い親族、(娘むこ)や知人が用いる。正式の場合白布でつくった長衣と白嶋を用いられるが、最近は略式の場合が多く白布を衣に付す程度である。

—死んだ人が年齢をとっており、孫のヒイじいさん、オジ

んなどの場合には青い色とか黄色い色で区別するところもあり、また里内さとうちのものは白地の中に赤いしるしをつけるものもある。時には、黄布や紅布などの場合にも、白帽の上うへに略式として紅や黄色の小さな布片を付けていることもある。マレイシア、タイ国などの東南アジアの華僑たちの間には、故人の死後一定期間、肩に黒色の印しるしを一本または三本つけている人たちもあった。

とくに、中華民国での葬送の際に気付いた事であるが、喪帽の布（主に麻布・苧麻布の場合）うしろの長布の左が短かい場合は父親が、右側の短かい場合は母親が、両者の長さが同一ならば両親が亡くなったことになる。長い間の慣習より生じたものであろうが、喪服の目の粗あらさ、細かさ、色彩、形式などによって、それぞれ大切な意味をもっていることがわかる。韓国の場合も葬送事の喪衣は旧来の仕来たりが強く保たれており、日本のそれと比較した場合、はるかに中国的な感が察せられた。つい最近まで韓国においては喪中の際、漂白せぬ、ありのままの素材の麻布の衣服を身につけ、深い竹笠を冠かぶりて外出したものであると言われた。現在の葬送の際の喪衣も、麻布の衣服と白布の袋帽を冠り、昔ながらの伝統を維持しているのが目に入った。喪服の色は一般的にみて白と黒が多い。中国では古来より葬送の行事を指して「白事」と言われているし、南太平洋(20)のミクロネシア、カロリン諸島な

どでは、喪中の女子は黒色のしるしを裳につけることになっていた。インド（パキスタン）近在の回徒たちは男は白色、女は色物を用うることになっている。マレイシア近在の回教徒の間では、死者に対しては純白木綿着、頭も白木綿で包みお化粧をする。香料は、アルコール無しのもので死者の臭くさみを消し最後に大きな純白木綿布で死者の全体を包む。参列者はどんな服装で臨んでもよい。男性は回教帽を冠り、肘ひじと膝ひざのかくれる服装（色は無関係）女性弔問者は頭髮を覆うベール、肘、膝のかくれる服装（色は無関係、近年は白を着用する傾向にある）。ビルマ(21)の人たちは死者に対しては白布をもって扱うことになっているし、タイ国の場合も同様な処置をとられている。ネパールやインドの一部においては、死者を白布をもって包むことは同様だが、女性の場合にはとくに腹上に朱粉を撒き赤くそめているところもある。英国(22)においても多くの場合喪服は黒色と考えられており、また、フランスの場合においても「葬礼における一切の服装は悉く黒を用い会葬者はすべて云々」と述べられているから、やはり黒の傾向が古来よりのものであったらしい。アフリカ東部のアバル族(23)についても次の如き記事が見えている。「埋葬の日がくると寡婦はすでに夫を亡くした老女に連れられて川へ行き、粘土を身体に塗ってもらう。遺児と親族とは自分で粘土を塗る。川へ向う行列の人々は泣き声をあげ、唱え踊りながら歩く。粘土は

喪の象徴である。川からの帰り途でも人々は歌ったり跳ねあがったり、踊ったり槍や棍棒、杖や盾をふりまわして金切声をあげる。」粘土を塗ることそれ自体は別の意義があるにしても、粘土のもつ黒色は喪の色と大きな関係があるものと思われる。一般に赤は太陽や血液などの動的なものを連想させ、喜び事（吉事）に結ばれ、黒は影を連想して暗い凶事的なものを想像させる。白は神秘的潔白を連想させる霊の本源を意味するものとして、それぞれの役割を果さしめたのである。中華民国においては、現在でも田舎や古い伝統を持つ旧家においては自分で喪服をつくることにしているが、都会地においては、市（公営）で経営している葬儀場などもあり、それに関係ある商店や葬儀屋さんによって求められている。やがて死者に対して枕経をあげると共に、日本における「引導」渡しのな行事が行われる段になる。これを開魂路、つまり、死んでからの魂の行くべき路を指示してやるために、道士や僧侶たちを呼んでそのための読経をなさしめるのである。中華民国を中心とした東南アジアの仏教圏は純粋な教理を持つものは割に少なく、道教をはじめとしてその地域の民間信仰的なものを若干含んでいる場合が多い。とくに浄土信仰的な影響を強く受けているように感じられる。

葬式が行われる日はそれにふさわしい良い日を選ぶので、しぜん結婚式をする良き日どりと重なっている場合が多い。

道士と仏教の僧侶との服装はちょっと似通っているのが一般の旅行者たちにとってはその判断に苦しむところである。ただ道士の場合は葬式の際に帽子を冠って出場する者が多いような感じがする。とくに中陰（四十九日）までの法要には地藏の姿を現わした帽子を頭に冠っているのが事のほか目につく。一般に仏僧による葬送はその零囲気が静かであり、インテリ階級に好まれていたためか、割に都市部に多く信仰され、道士による葬送儀礼は非常にニギヤカな場合が多く、農民層を中心に信仰されているためか田舎部の地方に伝播している感がある。仏僧によるのか、それとも道士によるかの選定はその家の自由であるが、田舎部においてはその地域によってそれぞれの仕来たりが根強く残っているらしい。

三

正庁の祭壇⁽²⁴⁾には魂帛^{フスバヒ}が安置される。魂帛とは日本の位牌（神主）に相当するもので、中国で言われている霊代のことである。ここでとくに、相当するものと述べているのは本当の位牌は早くて、四十九日頃から百ヶ日、遅くは一周忌頃までにつくられるので、それまでの間は厚紙で神主状（深櫛状）につくられた高さ三〇センチ幅五センチ位の魂帛である。中央に死者の諡^{おくりな}や姓名が書かれ、その傍らに死亡年月日と孝男奉祀などと記されている。日本の如き法名は殆んど用いら

れていないのが現状である。東南アジアの諸民族の人々には位牌が用いられていないと言われているが、ただ、華僑の人たち、つまり仏教系の信者の間には今尚用いられている。この種の位牌形は中国南部から中華民国系のものが原形をなしているものと思われる。シンガポール、マレーシア、タイ国などの華僑系の寺院を訪ずれると数多くの位牌が檀上に安置されているが、朱や金色を交えた死者の写真入りの位牌は如何にも豪華なものと感じられる。もともと位牌⁽²⁵⁾は主や牌の名称のもとに古代中国に起り、平安から鎌倉期前後にかけて日本に渡来伝播したものであった。日本の場合には室町以降から江戸時代にかけて、仏壇の普及と共に位牌も意外に広がり、現在の状態にまで発展したのである。ビルマやタイ国などの仏教国に発展しなかった位牌が何故に大乘仏教の地域、とくに日本の国に普及したのか。と言う事は、日本庶民仏教構成発展の上に大きな問題を投げかけることになるのである。この件については別項で述べることにして、位牌と共に故人の霊の宿ると思われるところの幡仔^{ホテヌヅ}について考察することにする。幡仔とは別名招魂幡^{テオツヌホテヌ}の名称があり、白布でつくられた約一メートル位の長さの布地に死者の姓名と年月日とが書かれたもので、枝葉のついた細目の竹の先に結ばれている。これは「死者の霊をこの幡の先に引きつけているもの」であると言われ、道士がつくり、葬式の時に常に喪主に当る

者が所持している。もちろん、葬送行列に加わるのは当然である。日本の場合、唯一なる霊位を象徴するものは位牌であり、葬式や法要などの際は死者の前や祭壇、仏壇の中などに安置されているのが常であるが、中華民国などにおいては幡仔^{ホテ}の下に喪主の手のもとに所持されているのが印象的である。ただし中国や中華民国においては子供の場合位牌をつくらぬのは一般的である。子供の位牌をつくらぬのは、儒教の孝行思想によるものであるが（親よりも早く死ぬ者は親不孝者であると云う考え方がある）同時にまた、親が幼くして死んで行った子供の事を思い出し、不敏の念を与えるからだとも言われる。

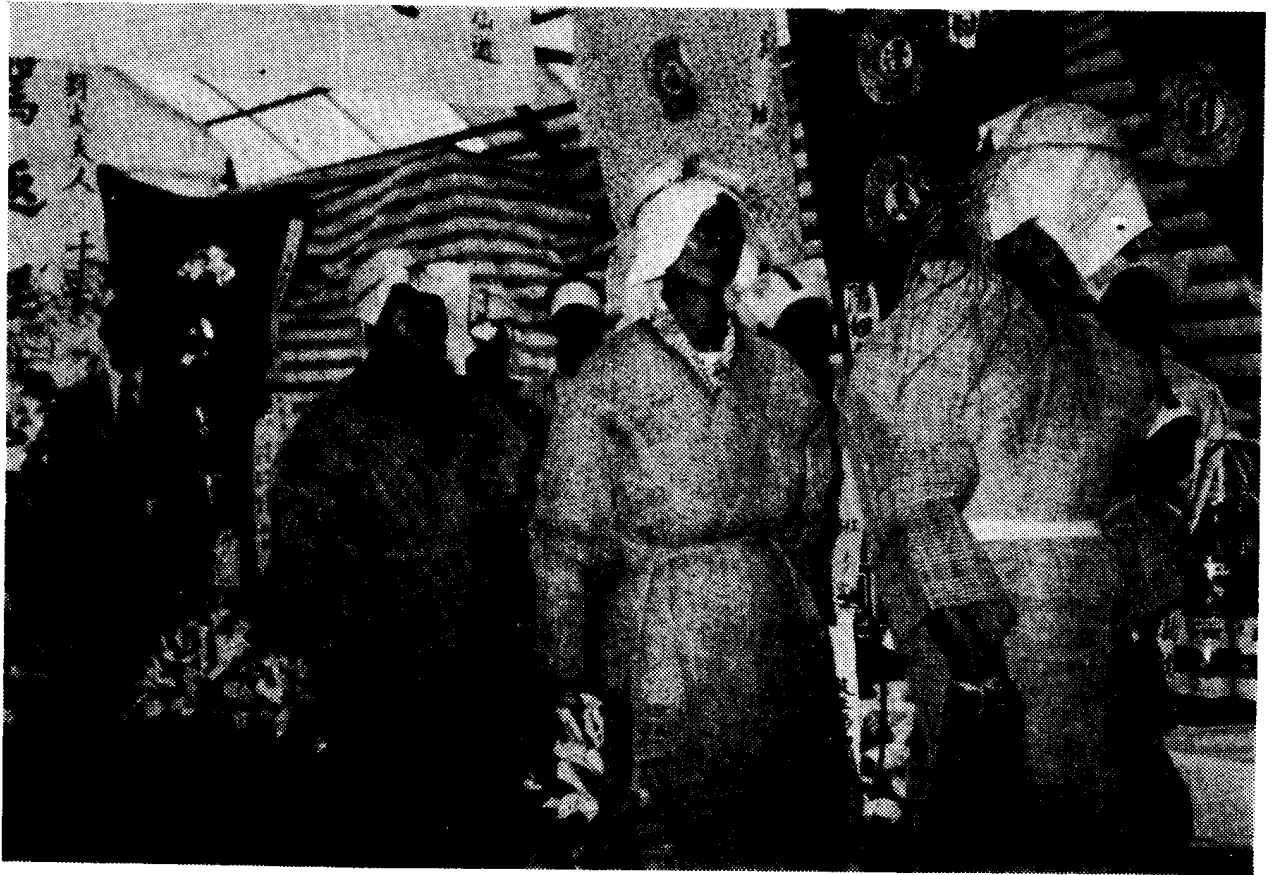
四

死者に対する湯灌の儀礼、これは何れの国々においても行われているところである。この習俗に先がけて行われるのが乞水^{キツスイ}、つまり、湯灌を行うための水取りの儀礼である。死者の身体を洗うのであるから、そこには昔より種々なる仕来たりが存在したらしい。水を汲みに行く方角や場所の選定、汲み方、清め方、使用した水の治末の仕方などの色々である。現在でこそ、アルコールや香料などの薬品、またはぬるま湯などで拭いてしまうので、種々の細かい事^{こまかい}々は問題にされなくなったが、昔日においては誠に大変なものであった。鹿児島県

の喜界島地方の如く、湯灌に用うる水は必ず山の水をつかい、三人にてひしゃくを水の流れる方向にむけて汲み、庭で沸かしたものを注ぐというように。また、石垣島では海水を汲んで湯灌をするところもあるといわれている。他方、湯灌を乞水と言われる如く、生前の死者の願いによって沢や泉、池など、とくに指定された場所の水を汲んでくる場合もあった。「かつての喜界島の御所は水の不自由なところであったが、喪主は納棺をする際に水を買う金と称して白い木綿の財布に一銭銅貨を三枚入れて死者の胸の上のせてやった。今日は五円十円を一枚入れてやる人もいるが、本来は金額の如何にかかわらず、三枚入れてやるのが本当らしく、昔は天保銭三枚、若しくは五厘銭三枚を入れてやったものであるという言い伝えがある。」この場合の金銭は必ずしも乞水的なものではないのかも知れぬが、この近隣の中華民国の場合においても湯灌に関連した乞水の慣習が残存しているので、何か深い関り合いがあるように思われる。死者の身体を洗う風習は全世界的に行われているところであるが、これは人情の然らしむるところであろう。その仕草にも色々あるが、共通する点も少なくない。石川県地方では湯灌のために死体を起す時には必ず、「オイ」とか、「サア」とか言って棺に納めたというし、与那国や石垣地方においても湯灌をする時に死者の名を呼んだ。中華民国の高雄地方でも湯灌をする時は、「あ

なたは私を残しふなぜ早く死んでしまったのか」と泣きながら作業をすすめることになっている。かつては「好命人」と言う仕合わせの老婆を招き、竹にて白布を狭んで水に浸したもので屍体を洗ったといわれている。このような時老婆は、「貴方は人間ではなく、すでに神となったのだ。だから安心して先祖の人たちに会うことが出来るのである。」と、縁起のよい言葉を唱えて死者に安堵感を与えることに努力している。いや死者よりもむしろ、残された家族たちに呼びかけている言葉なのかも知れない。

韓国では棺に納める前に沐浴させ、髪をそり新しい衣を着用させた来が古来よりの風俗とせられていたが、更にこの場合に、新しい木綿にて肩から裾まで手足惣身一つに巻き、七ヶ所にて結び止める風が行われていたのである。南太平洋のミクロネシア、ポナペでは「温湯を以って死者の頭から足の先までよく洗い、椰子油を塗り頭髮を梳って華鬢をつけ、男子ならば布を裂いて身体に巻きつけ、婦人には上衣を被せる。モルトロックでは全身に薑黄粉を塗り、諸竅にも薑の栓をする。パラオでも死体を淡水で拭ったのち、黄粉を塗り、蓆を以って包む、などの方法がとられていた。椰子油や薑党粉は防腐材として考えらそ、蓆は棺の代りとして用いられるようである。インド北部やネパールの場合にも、女性の死体の白衣の上へ紅粉を撒布される場合があるも、各地域に



中華民国(台湾)での葬式風俗(台北在)



中華民国(台湾)での葬式風俗(潮州)

よってそれぞれの習俗が残されている。また、インドの回教⁽³²⁾地域を中心とした地方や中国では、死後三日目・十日目の夜故人の死亡した場所や死体の洗われた場所(湯灌)にランプがともされる場合があり、不浄を浄めるための垢離^{くつり}的な行爲とも考えられている。マレイシアのクアラルンプールの近在においても(回教地域)湯灌の風習として次の如き内容が報告されている。つまり、「死装束を着せる前に最後の行水をさせて浄める。それは家族の者でも友人でも浄め人でもよい。

ただし、男性は男性が、女性は女性が行水の浄めをする。

浄めの水は水道・井戸・川等から吸む。かけ言葉は祈りの浄め水で浄める言葉、使用後の水は普通に流す。」と。中華民国の場合も「昔日における正式の湯灌は、死者が男性であれば女性は皆室外に出てその息子がこれに当り、死者が女性の場合にはすべての男性は室外に出てその息女がこれを行った。」とせられている。して、死者に対しては、男の場合は

頭を剃り、女の場合は髪を束ね、櫛を二つに折って一つは棺の中に入れ、他の一つは街頭へ放棄したのであった。古代中国においては礼記に掲載されている如く湯灌の際に「その水を汲む時は釣瓶⁽³³⁾の繩を解かず^{解かず}に搦めて手にとり、浴水はひしやくで盆に入れる。洗う時は絺布^{せふ}を用いて生前のように浴衣で拭い、終ってから小臣が爪を切る。頭を洗う水は堂上で造るが、君は梁、大夫は稷、士は稻を使い、その汁を招て洗

う。洗汁は瓦盤に入れる……」と。湯灌に用いられる水にまでも種々配慮なされ督^{つが}ことが窺^{うかが}われる。

タイ国では湯灌の一貫として、「名のある人」や「かねのある人」、いわゆる有名人が来て死者の手を洗うと言う仕来りがある。また、湯灌の際に、鼻や口などに香水をかける。手を洗うことは体を洗うことにもなるのだと考えられているのである。大人たちの洗ったあと、子供たちが互に洗うことになっているが、川の水でも水道の水でも一般的にはなんでもよいとされている。中華民国においてもつい最近まで田舎部においては乞水の行われていたところがあったと言われている。川に行つて川の神に水を乞うたのである。つまり、川へ数人で行き、川へ銭を撒いて土地の神(川の神)より水を買ひ、敵かな儀式のもとに水を得て持ち帰りの湯灌をしたのである。

このような伝承は日本においても古来しばしば聞かれるところであるが、この発生地域については詳^まかではないが、おそらく中国的なものと考えられる。

引用・参考文献

(1) 矢島睿著「北海道の葬送墓制」昭和五十四年六月 明玄書

房発行 十七頁

「日本の葬儀」昭和五十年 冠婚葬祭新聞社発行 一七九頁

- (2) 「日本の葬儀」昭和五十年 冠婚葬祭新聞社発行 一八六頁
- (3) 中市謙三「日本の葬式慣習」昭和八年十二月 一誠社発行 三十六頁
- (4) 森谷周野「北中部の葬送・墓制」昭和五十四年三月 明玄書房発行 一五〇頁
- (5) 「日本の葬儀」昭和五十年 冠婚葬祭新聞社発行 二〇五頁
- (6) 「日本の葬儀」昭和五十年 冠婚葬祭新聞社発行 二二四頁
- (7) 嶋田忠一「東北の葬送・墓制」昭和五十三年十一月 明玄書房発行 一五〇頁
- (8) 直江・古家・内田「関東の葬送墓制」昭和五十四年三月 明玄書房発行 二三五頁・一六九頁
- (9) 鈴木重光「日本の葬式慣習」昭和八年十二月 一誠社発行 八十二頁
- (10) 加藤増夫「日本の葬式慣習」昭和八年十二月 一誠社発行 一四九頁
- (11) デ・ホロート「中国宗教制度Ⅰ」二十一年大雅堂発行(清水金二郎・荻野目博道訳) 四十三頁
- (12) 松本友記「日本の葬式慣習」前述 一七〇頁
- (13) 井出季和太「支那の奇習と異聞」昭和十年 平野書房発行 七〇頁
- (14) 龔夫民「仏教と民俗六」昭和三十五年五月 仏教民俗学会発行 三十八頁
- (15) 鈴木清一郎「台湾の冠婚葬祭」昭和九年 台湾日新報社発行 二十七頁
- (16) 鈴木清一郎「台湾の冠婚葬祭」 右同 二十八頁
- (17) 井出季和太「支那の奇習と異聞」 右同 六十八頁
- (18) デ・ホロート「中国宗教制度Ⅰ」 右同 十二頁
- (19) 鈴木清一郎「台湾の冠婚葬祭」 右同 二六〇頁
- (20) 松岡静雄「ミクロネシア民族誌」昭和十八年一月 岩波書店発行 三一四頁
- (21) 沢英三「インド・パキスタンの習俗」昭和二十七年一月 毎日新聞社発行 二二九頁
- (22) 国本嘉平次・今永要訳「ビルマ民族誌」昭和十八年八月 三省堂発行 六七五頁
- (23) 大森元吉「アフリカの宗教と哲学」一九七〇年十二月 法政大学出版局発行 一八一頁
- (24) 鈴木清一郎「台湾の冠婚葬祭」昭和九年 台湾日日新報社発行 二一九頁
- (25) 桜井正信・和田謙寿「宗教文化の諸問題の研究」昭和三十年七月 駒大宗教社会研究所発行 五頁
- (26) 井之口章次「日本の葬式」一九六五年 早川書房発行 八十五頁
- (27) 竹内謙「日本の葬式慣習」昭和八年十二月 一誠社発行 一一八頁
- (28) 井之口章次「日本の葬式」一九六五年 早川書房発行 八十四頁
- (29) 鈴木清一郎「台湾の冠婚葬祭」昭和九年 台湾日日新報社発行 四九

仏教葬送事物の発展比較考（和田）

発行 二二〇頁

(30) 重田勘次郎「世界風俗志」明治三十七年二月 秀英舎発行
八十二頁

(31) 松岡静雄「ミクロネシア民族誌」昭和十八年一月 岩波書
店発行 三一〇頁

(32) 沢英三「インド・パキスタンの習俗」昭和二十七年七月
毎日新聞社発行 二四四頁

(33) 秋田成明「支那歴代風俗事物考」昭和十八年八月 大雅堂
発行 三三〇頁